



JFRL 情報宅配

*** 農林水産省 * (<http://www.maff.go.jp/>)**

1. [「原料原産地表示制度 事業者向けマニュアルの活用に関するセミナー」の開催について (全国 10 カ所で開催)]

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/171218.html>

<http://www.irric.co.jp/event/180125/index.php> (申し込みサイト)

(申込締切: 各開催地の開催日 2 日前まで)

2. [農林水産技術会議事務局研究資金 (平成 30 年度予算及び平成 29 年度補正予算) に係る事業・公募説明会の開催について]

農林水産省は、1 月 16 日から 1 月 26 日の間、全国 8 か所で事業・公募説明会を順次開催します。

<http://www.affrc.maff.go.jp/docs/press/171226.html>

平成 29 年 12 月 26 日 農林水産技術会議事務局

3. [「農業資材審議会 飼料分科会」の開催及び一般傍聴について]

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 (昭和 28 年法律第 35 号) に基づく飼料の基準・規格等に関して、農林水産大臣からの諮問を受け審議を行います。

【日時】平成 30 年 1 月 29 日 (月) 13 時 30 分~16 時 30 分

【場所】農林水産省本館 4 階 第 2 特別会議室 (ドア番号本 467) (東京都千代田区霞が関 1-2-1)

【議題】「新規飼料添加物の指定について」「抗菌性飼料添加物の指定取消し及び基準・規格の廃止について」「遺伝子組換え飼料等の安全性確認」など

【傍聴可能人数】25 名程度を予定

【申込締切】平成 30 年 1 月 23 日 (火) 12 時 00 分 (必着)

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/tikusui/180115.html>

(会議終了後の会議資料掲載の URL が記載されています。)

*** 厚生労働省 * (<http://www.mhlw.go.jp/>)**

1. [食品に関するリスクコミュニケーション「知ろう、考えよう、輸入食品の安全性」を開催します] 今回の意見交換会では、「知ろう、考えよう、輸入食品の安全性」をテーマに、消費者や食品関係事業者がそれぞれの立場から情報提供を行うほか、これら関係者と共に、輸入食品の安全性について意見交換を行います。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000188757.html>

平成 29 年 12 月 27 日 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課

*** 消費者庁 * (<http://www.caa.go.jp/>)**

1. [機能性表示食品の届出等に関する情報] * ガイドラインが改正されました。

<http://www.caa.go.jp/foods/index23.html>

・「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」平成 29 年 12 月 27 日 (消食表第 634 号)

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/pdf/food_with_function_claims_171227_0001.pdf

・機能性表示食品の届出等に関するガイドライン (新旧対照表)

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/pdf/food_with_function_claims_171227_0002.pdf

*** 内閣府 ***

1. [食品衛生規制等の見直しに関する意見 (消費者委員会)]

http://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2017/1220_iken2.html

2017 年 12 月 20 日 消費者委員会

*** 今年もチェック！ 随時更新される情報 ***

1. [食の安全に関する Q&A] 厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/hokenkinou/qa/index.html

2. [東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた円滑な食品流通の確保について] 農林水産省

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_ryutu.html

3. [「健康食品」の安全性・有効性情報] 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所

<https://hfnet.nih.go.jp/>

*** 第 179 号のトピックス ***

成年最初のトピックスは、ペットフードについて取り上げます。「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」（以下ペットフード安全法）が施行されて間もなく 10 年を迎えます。今回は復習も兼ねて、ペットフードの表示や安全確保についてのこれまでの経緯と、JFR Lの取り組みをご紹介します。これからペットフードのお取り扱い、原料供給等を検討されているかた、必読です！



[ペット事情の変化]

年末に日本で飼育されている犬猫の飼育実態調査結果（※）が報告されました。この結果によると、日本で初めて猫の飼育頭数が犬を抜いたとのことで、成年を前にして新聞報道もされていたほどです。その他にも興味深い情報があります。たとえば、若年層に比ベシニア世代の飼育頭数が堅調に維持されていること、ペットの飼育方法や平均寿命の変化など、人のライフスタイルと同様ペットの事情も以前とは変わってきているようです。これらの変化をとらえ、大切な家族の一員としてのペットが食べるフードも多様化し、年齢別、犬種別、多彩なおやつ、病気予防など各社の工夫がみられるようになりました。

※平成 29 年 犬猫飼育実態調査結果 <http://www.petfood.or.jp/topics/img/171225.pdf>

[ペットフードの安全への取り組み]

ペットフード安全法が日本で制定されたのは、平成 20 年のことです。この法律は愛がん動物の健康を保護し動物の愛護に寄与することを目的としており、安全なペットフードが流通販売できるよう規制措置を行うものです。流通・製造の規制の他に、成分規格が定められ、カビ毒・農薬・添加物などの基準値が決められています。平成 23 年には見直しも行われ、成分規格に追加もありました。

概要は以下の URL よりご確認くださいませ。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/petfood/attach/pdf/index-5.pdf>

[ペットフード公正競争規約]

表示および景品類に関する基準を定めているもので、ペットフード公正取引協議会が素案を策定し、消費者庁及び公正取引委員会より告示されています。協議会は昭和 49 年より消費者のペットフード選択に寄与することを目的に活動しており、規約には総合栄養食の規定などが盛り込まれています。ペットの長寿の背景には、ペットフードの普及が大きく貢献していると考えられ、犬や猫に必要な栄養素を常にバランスよく供給することによりペットの栄養状態は大きく改善されています。総合栄養食の普及はこれらを支える一因となったことでしょう。



[JFR Lの取り組み]

JFR Lはペットフード公正競争規約が運用を開始した頃から、栄養成分を中心に分析試験のご要望に広く取り組んでまいりました。同時に原料選択・製造にかかわる衛生管理の自主的な取り組みとしてカビ毒・微生物試験にも携わってまいりました。ペットフード安全法制定の際には、安全法はもちろん、総合栄養食の規格確認、賞味期限の設定、味に関する調査などお客様の様々な課題に寄り添ってまいりました。現在では、試験の実施のみならず、製造業者の届け出などの専用の問い合わせ窓口も設置し、ペットフードの専門家が皆様の課題解決のお手伝いをいたします。ぜひご利用ください。

ペットフード関連情報：<http://www.jfrl.or.jp/item/petfood/index.html>

問合せ専用窓口：<http://www.jfrl.or.jp/item/petfood/petfood1.html>

配信元：一般財団法人日本食品分析センター (<http://www.jfrl.or.jp>)

内容に関するお問合せは、お客様サービス部 業務推進課までファクシミリでお願い致します。

業務推進課 Fax No. 03-3469-7268 まで